

新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針

新型コロナウイルス感染拡大防止のため次のことを遵守してください。

県外への移動と接触について

海外渡航、県外移動の制限はありません。

※海外渡航する場合は、事前に「海外渡航届」または「一時出国許可願」の提出が必要です。
(学生便覧 P23 参照)

会食について

同居家族以外と会食をする時は、感染対策を十分行いましょう。

※「広島積極ガード店ゴールド」(当面の間、「広島積極ガード店」、「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」を含む。)など、物理的な対策等がとられている飲食店を利用する、居宅や屋外のキャンプ場などにおいて飛沫感染防止(アクリル板等設置または他者との間隔を1メートル以上もしくはマスク会食)、手指消毒及び換気を徹底する。

クラブ活動等について

クラブ活動やサークル活動、学生イベントは、感染防止に十分留意した上で少人数かつ短時間で実施してください。

※大勢の者が参集し、密集状態等が発生する恐れのあるイベント等の開催は自粛するとともに、参加しないでください。